

# 平成30年度事業計画

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会

# 平成30年度 事業計画

## 現状と背景

近年、我が国では高齢化や人口減少が進み、地域、家庭、職場といった人々の生活領域における支えあいの基盤が弱まってきています。暮らしにおける人と人とのつながりが弱まるなか、これを再構築することで人生における様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ちお互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支えあうことで孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会としていくことが求められています。

国においては、「地域共生社会」の実現が今後の福祉改革の基本コンセプトに掲げられ、2020年代の初頭を目途に「地域共生社会」の全面展開を目指すこととなっています。また、平成30年度は診療報酬及び介護報酬の同時改定、改正障害者総合支援法の施行と障害等報酬改定、生活保護制度と生活困窮者自立支援制度の一体改革や保育と子ども家庭福祉分野等でもさらなる改革が進んでいきます。

こうした社会情勢に適切に対応していくためには、これまでの地域包括ケアの理念を普遍化し、高齢者のみならず生活上の困難を抱える障害者や子どもなどが地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支えあいと公的支援を連動させるとともに、地域を「丸ごと」支える包括的な支援体制を構築し、生活に身近な地域において切れ目のない支援を展開していくことが必要です。

これらを踏まえた上で、本会としましては、名古屋市と一体的に策定した「なごやか地域福祉 2015」及びそのアクションプランとしての性格もあわせ持つ「第2次経営戦略計画」に加えて、今年度新たに策定しました介護保険事業の中・長期計画である「第5次在宅福祉事業プラン」の計画目的の実現と達成に向けて、各実施事項を柔軟かつ着実に実施していきます。

## 平成30年度事業の基本方針

### ①【地域の福祉課題の解決に向けた事業展開】

○地域生活課題の解決に向けた住民主体の地域福祉活動のより一層の推進を図るため、「名古屋市地域支えあい事業」では、地域住民による身近な相談窓口の設置や多様な主体の参加を得た見守りや支えあいの活動が市内の全区108学区で円滑に実施されるよう、計画的な実施学区拡大に向けた支援と既実施学区における持続的な事業実施のための支援を効果的に行います。

○「名古屋市高齢者サロンの整備等生活支援推進事業」では、各区に設置した生活支援に関する協議体である「生活支援連絡会（又は生活支援部会）」において、担い手の養成や新たな資源開発といった地域の特性に応じた具体的な取り組みが実施されるように支援し、多様な担い手による重層的な生活支援活動の展開を図ります。

また、「ふれあい・いきいきサロン活動」への支援については、障害者や子育てサロンも対象とする「ふれあい・いきいきサロン推進事業」も実施し、引き続き開設・運営助成を行いながら、日常的な見守りや支えあい活動への発展などサロン活動の充実に向けた支援を行います。

○平成29年度から実施している「名古屋市子ども食堂推進事業」では、区社協の「サロン何でも相談所」を通じて、引き続き「子ども食堂」への開設助成を実施するとともに、円滑な運営のための活動支援を行います。また、市域において、子ども食堂実践者のネットワークづくりを目的とした連絡会や子ども食堂の啓発等を目的としたフォーラムを実施します。

○ボランティア活動の振興については、地域福祉に関する理解と関心を高め、ボランティア活動への参加を広く呼びかけるとともに、昨年度実施した市・区社協ボランティアセンター機能質的評価調査の結果を元に、ボランティア情報の収集・提供、企業の社会貢献活動への参加促進など各種事業を実施します。

そして引き続き、地域生活課題を「我が事」と捉えることができるよう、福祉教育・福祉学習の推進に取り組み、「日本福祉教育・ボランティア学習学会 第24回あいち・なごや大会」の共催、ボランティア活動者の学びの場としての「なごやボランティア楽集会」などを実施します。

○地域住民の抱える既存の制度やサービスでは解決できない困難な福祉課題の解決に向け、市内の社会福祉法人と協働して「なごや・よりどころサポート事業」に取り組みます。

○いきいき支援センターでは、市内 18 カ所のセンター運営を平成30年度以降も継続受託し、総合相談や認知症地域支援体制づくり、医療・介護連携の推進、地域ケア会議、介護予防ケアマネジメント等の実施を通じて、地域の特色を活かした地域包括ケア推進に取り組みます。

○また、名古屋市認知症相談支援センターでは、引き続き各いきいき支援センターに配置される認知症地域支援推進員の活動支援や認知症カフェの開設・運営支援、若年性認知症者に関する支援、認知症コールセンターの運営を担うとともに、30年度より新たに認知症初期集中支援チーム員の活動支援、本人ミーティングを開催します。今後も名古屋市の認知症対策に関する中核機関として、事業内容のさらなる充実を図ります。

○生活困窮者自立支援事業については、国の制度改正を踏まえた事業の見直し等が検討されるため、市内3カ所ある「名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター」のうち、名駅と金山の2カ所を引き続き受託することになりましたが、平成31年度以降の次期プロポーザルに向けて万全の準備をし、さらなる継続受託を目指します。

また、生活困窮者の自立支援にあたっては、様々な課題に対する包括的な相談支援とそれを通じた地域づくりの実践を進めていきます。

○在宅福祉事業では、「地域共生社会」の実現に向けた、本会の責務を果たすため、介護保険の報酬改定等に対応した「第5次在宅福祉事業プラン」の計画事項を着実に実施します。

また、介護職員処遇改善加算についても引き続き最上位の区分による申請を行い、経営の安定と人材の確保・定着に努めます。

○成年後見あんしんセンターでは、成年後見制度利用促進法における権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を図るとともに、名古屋市成年後見制度利用促進基本計画の策定や中核機関の検討が行われる中で、センター運営8年を振り返り、基本計画の策定に参画します。

また、市民後見人への効果的・効率的な監督・支援を行うとともに、成年後見制度の普及、啓発に努めます。

○名古屋市障害者雇用支援センターでは、障害者の「働きたい」という思いと「地域での自立した生活」実現のために、障害者就労支援センター事業による総合相談支援事業を柱に、就労移行支援事業や他の支援機関等社会資源との連携による地域ネットワークづくりを図り、一人でも多くの障害者が一般就労にチャレンジできる環境づくりを目指します。

○福祉基金事業では、「平成27～31年度の福祉基金事業運営にかかる基本方針」を踏まえて、より一層の地域福祉活動の活性化等を図るため、セミナーとして「つながり支えあおう 地域福祉のすゝめ」を開催するほか、「なごやボランティア楽集会」、「地域支えあい事業強化事業」、「ふれあい・いきいきサロン推進事業」などを実施します。

○本会と名古屋市が一体的に策定した5カ年計画「なごやか地域福祉2015（第2期名古屋市地域福祉計画・第5次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画）」の推進については、昨年度立ち上げた若者の地域福祉活動・ボランティア活動の意義や支援方法等について協議・共有する場「なごやか地域福祉・大学ラウンドテーブル」の開催をはじめとする各ワーキンググループで検討してきた取り組みを進めます。

また、これまでの計画の進捗状況を踏まえた上で、次期5カ年計画となる「なごやか地域福祉2020」の策定作業を開始します。

## ②【指定管理施設・公募事業への対応】

○本会が名古屋市から受託している「高齢者虐待相談センター」、「障害者虐待相談センター」、「障害者差別相談センター」では、虐待や差別に関する専門相談機関として、相談助言を行うとともに、市内の相談受理機関などの職員を対象とした研修を実施するほか、広報・啓発を通じて虐待防止法や差別解消法の理解普及促進を図ります。

また、平成28年度から実施した虐待に関するアンケート調査の結果を分析して、名古屋市における虐待の防止と対応についての提言をまとめます。

○本会が引き続き指定管理者として運営する「鯉城学園」及び「とだがわこどもランド」については、ともに新たな指定管理期間（平成30年度から平成34年度）の初年度となります。

鯉城学園では、学生の確保に努めるとともに、音楽クラスの創設といった新しい取り組みを進めていきます。

とだがわこどもランドについても、これまでの事業のさらなる充実を図るとともに、新たな事業を積極的に実施していきます。

○総合社会福祉会館については、指定管理期間の2年度目として、引き続き安全・安心で利便性の高い会館づくりと着実な管理・運営に努めるとともに、平成30年度中に北区役所も含む庁舎全体の大規模な修繕工事が複数予定されていることから、来館者への丁寧な周知と適切な対応に努めます。

○区社協等が指定管理者として運営する「福社会館」及び「児童館」は、指定管理期間の3年度目にあたります。

福社会館に関しては、本会と全16館合同で「福社会館めぐり」を引き続き実施するなど、利用者数の増に寄与します。

児童館については、今期新たにNPO法人とのコンソーシアムとなった2児童館の分析・評価や社協館共通の運営上の課題への対応など、平成31年度に予定されている次期指定管理を見据えた準備・検討を行います。

○社会福祉研修センターでは、「認知症介護基礎研修」を始め、福祉・介護人材の資質向上を図るための様々な研修を実施します。

### ③【本会経営基盤の強化、他団体とのパートナーシップ・連携】

○社会福祉法人制度改革への対応については、内部監査人を設置するなど、制度改革で求められる内部管理体制の強化に取り組むほか、前年度に引き続き会計監査人による監査を受けることにより、経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上に向けた取り組みを適切に行います。

○広報戦略計画に基づき、広報活動に関する専門チームの専門性や職員の広報に対する意識のさらなる向上を図るとともに、各種メディアや企業等との連携強化による効果的な広報手段についての検討も行い、社協活動のより一層の「見える化」を推進します。

また、本会ウェブサイト（ホームページ）についてアクセシビリティ水準に適合するよう全面リニューアルを図ります。

○人材の確保・育成に関しては、「人材確保・育成方針」に沿って、専門職員の着実な確保と計画的な育成に取り組めます。

○平成26年度に策定した「名古屋市社会福祉協議会第2次経営戦略計画」（平成27～31年度）の計画期間4年目として、引き続きPDCAサイクルに基づいて計画の進捗管理を着実に実施するとともに、策定作業が始まる「なごやか地域福祉2020」の状況等もふまえ、次期経営戦略計画の策定に向けた準備を進めます。

○引き続き、恒常的な経費の節減を徹底するとともに、会員及び賛助会員の拡大や寄付の増加に取り組み、財政基盤の強化に取り組めます。

特に、賛助会員及び福祉基金、なごや・よりどころサポート基金については、昨年度から試行導入した本会ウェブサイト（ホームページ）上のクレジットカード決済代行サービスの広報・周知を図ります。

## 主な活動及び事業

\* 太字は新規・臨時事項

### 1 区社協の運営支援

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
区社協の活動・基盤の充実、強化	区社協の運営支援・基盤強化のため、運営経費等の助成、各種情報の提供その他の支援を行うとともに、社会福祉法改正への対応についても支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>区社協への職員派遣</li> <li>活動費の助成</li> <li>情報提供、連絡調整</li> <li>人材確保や育成及び関係機関との調整</li> </ul>
区社協会長研修	先駆的な社協活動や地域福祉活動等の状況を学び、今後の区社協活動推進上の参考とするため、区社協会長等を対象とした正副会長福祉セミナー（講義型）を開催する。	年1回
区社協事務局長会議はじめ各担当次長会、各担当者会の開催	区社協事務局長を対象とした会議や各担当次長会・担当者会を開催し、必要な事項の伝達のほか、社協を取り巻く課題や市等の動きについて共有を図るとともに、その対応方法等について協議する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>区社協事務局長会議 年11回</li> <li>各担当次長会・担当者会 適宜</li> </ul>
次長級職員課題検討グループの組織	中間監督者である次長級職員が検討グループを組織し、市区社協が抱える諸課題について検討を行い、平成31年度事業・組織等への具体的な提案を行う。	通年
区社協第4次地域福祉活動計画の策定支援	各区社協における地域福祉活動計画の策定について、策定状況を確認し支援するとともに策定過程で生じた課題を集約し、平成30年度から策定作業を開始する市地域福祉計画・市社協地域福祉推進計画「なごやか地域福祉2020」に反映する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>区社協地域福祉担当次長会 年2回</li> <li>策定状況の確認 通年</li> <li>課題集約 適宜</li> </ul>

## 2 地域福祉活動の推進

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
「なごやか地域福祉2015」(第2期名古屋市地域福祉計画・第5次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画)の進行管理・評価	「なごやか地域福祉2015」の3つのワーキンググループで検討してきた取り組みについて、名古屋市との連携のもと、引き続き推進を図る。	・各ワーキンググループで検討した取り組みの推進(随時)
「なごやか地域福祉2020」(第3期名古屋市地域福祉計画・第6次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画)の策定作業	<p>「なごやか地域福祉2015」の3つのワーキンググループでのこれまでの議論も踏まえ、次期計画となる「なごやか地域福祉2020」の策定作業を開始する。</p> <p>策定にあたっては「策定ワーキンググループ」のほか「関係局部長連絡会」や「策定幹事会」「作業部会」、さらには多様な主体による「策定懇談会」を開催し、幅広い観点での検討を行う。</p> <p>また、計画の策定状況を幅広く市民に伝えるため「なごやか地域福祉ニュース」を発行するとともに、「つながり・支えあおう 地域福祉のすゝめ」の分科会を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・策定ワーキンググループの開催(年4回)</li> <li>・策定幹事会の開催(年4回)</li> <li>・関係局部長連絡会(年2回)</li> <li>・作業部会(年2回)</li> <li>・策定懇談会(年2回)</li> <li>・なごやか地域福祉ニュースの発行(年4回)</li> </ul>
地域支えあい事業【委託】	地域包括ケアシステム構築の一環として、住民相談窓口の設置と地域住民によるコーディネーターの配置やボランティアの養成を行い、地域住民が抱えているちょっとした困りごとを住民相互で助け合うための仕組みづくりを推進する。	・16区108学区を目標とした計画的な実施学区拡大
「つながり・支えあおう 地域福祉のすゝめ」の開催	地域福祉推進協議会ほか、ボランティア・NPO団体、企業等多様な主体が取り組む地域福祉活動の活性化と地域の福祉力向上を図ることを目的に、地域福祉のセミナーとして「つながり支えあおう 地域福祉のすゝめ」を開催する。	年1回開催650名の参加
地域福祉推進協議会事業の推進【基金】		
推進協への助成	住民が主体となって設置する「地域福祉推進協議会」が実施する事業を支援するための助成を行うとともに、「つながり応援事業」の円滑な事業開始に向けた支援等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全266小学校区に設置・助成</li> <li>・「つながり応援事業」の助成 90学区</li> </ul>
地域支えあい事業強化事業の実施	地域支えあい事業に関連する活動のうち、障害者や子育て支援の活動に対するボランティアポイントの付与を行い、推進協等の地域福祉活動を活性化する契機とする。	地域支えあい事業実施16区80学区における活動に対するボランティアポイントの付与



個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
地域支えあい活動フォーラムの開催【基金】	市内の地域福祉活動実践者や地域福祉活動に興味のある方に対して、市内の先駆的事例等を紹介する等の講演等を開催することにより、地域福祉活動への意欲向上を図る。	年1回開催250名の参加
ふれあい・いきいきサロン推進事業の実施		
ふれあい・いきいきサロン開設助成【基金】	地域住民の孤立防止や見守り・助けあいの機運を高めるため、新たに開設される「ふれあい・いきいきサロン」に対して、必要物品購入経費の一部を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区社協における開設相談・支援の促進</li> <li>・年間 85件助成</li> </ul>
子育て・障害者サロンへの運営助成【基金】	子育て・障害者サロンの運営費助成を行い、高齢者等サロンの整備等推進とともに市内全般のサロンの活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【月2回以上、5人以上】年間 48件助成</li> <li>・【月4回以上、5人以上】年間 29件助成</li> </ul>
多様なふれあい・いきいきサロンづくりの推進	ふれあい・いきいきサロンの推進のため、各区でのサロンの設置状況を把握・分析するとともに、サロン推進セミナーを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査の実施</li> <li>・サロン推進セミナーの開催（年1回）</li> </ul>
高齢者サロンの整備等生活支援推進事業の実施【委託】	各区の生活支援に関する協議体において、担い手の養成や資源開発などの具体的な取り組みが実施されるよう支援し、多様な担い手による重層的な生活支援活動の展開を図る。また、高齢者等サロンの開設助成や運営助成を行うとともに、サロン活動の充実に向けた支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等サロンの設置・把握数 1, 103箇所</li> <li>・各区生活支援連絡会(又は生活支援部会)の設置・運営（年2回以上）</li> </ul>
子ども食堂推進事業	子どもの孤食を防止し、子どもが安心して食事ができる機会を提供することを通じて、子どもの健やかな育ちを支援する環境づくりを推進するとともに、子ども食堂実践者同士のネットワークづくりや区社協の「サロン何でも相談所」を通じた「子ども食堂」の円滑な運営のための活動支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども食堂開設助成金 10件</li> <li>・子ども食堂の啓発等を目的としたシンポジウム等の開催（年1回）</li> <li>・情報交換会の開催（年1回）</li> </ul>
ふれあい給食サービス事業の推進【基金】	ひとり暮らし高齢者等とボランティアが食事を介して孤独感の緩和や安否確認等を目的に、地域団体等が実施する「ふれあい給食サービス事業」に対してその経費を助成するほか、関係機関と連携しながら食品衛生指導を通じた食品衛生管理の徹底、参加者への交通安全啓発等の情報提供を行うことにより、支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行238学区の継続実施</li> <li>・新規2学区</li> </ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
ちいきふくしNEWSの発行	「ちいきふくしNEWS」を定期的に発行し、社協職員の共通の認識を図るとともに、本会関係者にも配信することで社協の理解促進を図る。	年6回
地域福祉関係書籍の販売	本会が編集・発行する地域福祉関係冊子について、内部での活用のみならず、外部向けに販売することにより、本会の取り組みをPRするとともに、自主財源確保につなげる。	10冊販売
<b>地域福祉リーディングモデル事業の実施【基金】</b>		
人づくり応援（マンパワーサポート）事業の実施	地域支えあい活動を立ち上げる人材の養成を目的として、「地域支えあい活動講座」（初級編・ステップアップ編）を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初級編 20名参加</li> <li>・ステップアップ編 20名参加</li> </ul>
活動資金応援（ファンドサポート）事業の実施	地域支えあい活動の立ち上げ等に対して、3年間の継続助成（「Aコース」「Bコース」）を行うことにより、事業の円滑な立ち上げと安定した事業運営を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「Aコース」 6事業以上の応募</li> <li>・「Bコース」 6事業以上の応募</li> <li>・成果報告会（年1回）の実施</li> </ul>
活動継続応援（アクションサポート）事業の実施	人づくり応援（マンパワーサポート）事業の受講者、活動資金応援（ファンドサポート）事業を利用した団体に対して、NPO法人による無料相談や助成各団体との面談等による状況把握を実施するとともに、対象者が集まる場での学習会・交流会等を開催し、地域支えあい活動へのつなぎ、活動の継続を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別相談（年3件）</li> <li>・進捗状況把握（年2回）</li> <li>・学習会・交流会等（年2回）</li> </ul>
<b>地域の子ども応援事業【基金】</b>	<p>次代を担う子どもたちが地域において他者との交流などを通じて主体性や社会性などを身につけることができる事業及び子育て支援の担い手を養成する事業に対して助成を行う。</p> <p>(1) 子どもの主体的な活動応援事業  (2) 中学生・高校生の居場所づくり事業  (3) 子育て支援の新たな担い手養成事業</p>	<p>(1) 子どもの主体的な活動応援事業 8事業以上の応募</p> <p>(2) 中学生・高校生の居場所づくり事業 新規5事業以上の応募 継続4事業以上の応募</p> <p>(3) 子育て支援の新たな担い手養成事業 8事業以上の応募</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果報告会（年1回）</li> </ul>
コミュニティワーカー（学区担当）による計画的な地域支援の推進	コミュニティワーカーの情報交換、実践手法の共有とともに、推進協の支援のあり方等について協議・検討するために、コミュニティワーカー連絡会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティワーカー連絡会（年3回開催）</li> <li>・コミュニティワーカー学区担当制における重点支援学区設定 各区2学区以上</li> </ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
コミュニティワークを習得する研修の実施、ツールの普及・活用	本会が作成した「社協職員実践読本」を活用し、コミュニティワーカーとして必要な知識を習得するための研修を実施する。	年3回開催
個と地域の一体的支援の推進によるコミュニティソーシャルワーク実践	個人に対する支援と地域に対する支援を一体的に推進するコミュニティソーシャルワーク実践を組織全体で進めるため、市・区社協各部門の職員及び他の相談支援機関の職員が横断的に参加する研修を開催するとともに、県社協が主催するコミュニティソーシャルワーカー養成研修に職員派遣をするなど、職員の資質向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティソーシャルワーク実践者研修（年1回）</li> <li>・コミュニティソーシャルワーク管理者研修（年1回）</li> <li>・県社協コミュニティソーシャルワーカー養成研修への参加（年4回）</li> </ul>
「多様な生活支援サービス推進検討会」の設置	高齢者等に対する生活支援を充実するため、多様な生活支援サービス（介護予防・日常生活支援総合事業における訪問B型サービス）促進の検討を行い、報告書をまとめる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「多様な生活支援サービス推進検討会」の開催（年3回）</li> <li>・報告書の作成</li> </ul>
福祉ネットワークセミナー	社会福祉施設と地域、社会福祉協議会の連携をめざし、施設の社会貢献、地域貢献への意識向上を図るため「福祉ネットワークセミナー」を開催する	年1回
なごや・よりどころサポート事業	<p>市内の社会福祉法人が協働して社会貢献活動にとりくみ、地域住民の抱える困難な福祉課題の解決にむけた事業の実施を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 居場所・サロンづくり事業</li> <li>(2) 若者よりそいサポート事業</li> <li>(3) 就労支援事業</li> <li>(4) 広報活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会貢献推進委員会 年3回</li> <li>・参加法人 78法人（全法人の3割）</li> <li>・拠出金・寄付金目標金額 1,100万円</li> <li>・就学支援対象者 15名</li> <li>・緊急時支援 5名</li> <li>・中間的就労支援 6名</li> <li>・一般就労支援 12名</li> <li>・よりどころ通信発行 年3回</li> </ul>

## 3 ボランティア・市民活動の振興

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
ボランティアセンター運営事業	福祉分野を中心とするボランティア市民活動振興のため、下記の事業を行う。 (1) ボランティア相談への対応、ニーズ調整 (2) 連絡調整 (3) ボランティア活動に関する調査、研究及び提言 (4) 活動室、資器材の提供・貸出 (5) ボランティア活動保険等の受付・加入促進 (6) ボランティア顕彰、民間助成金等の周知・推薦	・区社協のボランティアコーディネートの現状を把握し、ボランティアコーディネートに対する市民の満足度をより高め、ボランティア活動を振興する。
市・区社協ボランティアセンターの機能強化	市・区社協ボランティアセンターの機能強化を図るため、研修・情報提供を行う。 (1) 区社協ボランティアコーディネーター研修（連絡会）の実施 (2) 市社協ボラセン通信の発行	(1) ボランティアコーディネーター研修（年2回） (2) 市社協ボラセン通信（年12回） ※(1)について年1回は、市民活動推進センターとの共催で実施する。
ボランティア活動に関する学習・協議の場づくり【基金】	ボランティア活動者同士の学習・協議の場である「なごやボランティア楽集会」を開催委員会（名古屋市域においてボランティア活動に取り組んできた実践者有志による開催委員会）において企画検討し、開催する。	年1回・参加者100名
市民活動推進センターとの連携・協働	市民活動推進センターと連携・協働しながら、下記の事業を共催で行う。 (1) ボランティア入門講座の開催 (2) 「ぼらマッチ! なごや」の開催 (3) 市と連携したボランティア関係情報の共有と市民への情報提供	(1) ボランティア入門講座（年2回） (2) 「ぼらマッチ! なごや」（年1回） 参加者数600名 (3) 市民への情報提供（年1回）
ボランティア情報の収集・発信（提供）情報発信、意識啓発の充実		
ボランティア登録管理システムの運用	ボランティア活動に関する効果的な情報発信のため及び登録ボランティアの活動状況把握のための調査を実施するとともに、ボランティアコーディネートの効率化のためボランティア情報管理システム「みみライン」で登録ボランティア情報管理を行い、「なごやボラねっと」で情報発信する。	登録ボランティア活動状況調査の回収率60%以上

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
ボランティア情報紙（ほっとはあとコーナー）の発行等【基金】	<p>広報紙「ふれあい名古屋」内のほっとはあとコーナーをボランティアグループ「ほっとはあとクラブ」とともに編集・発行し、登録ボランティア及び市内小中学校に配布する。</p> <p>また、各区社協が広報誌等の発行にあわせ、福祉施設・団体における随時のボランティア募集情報を収集し、区別の「なごや福祉ボランティア募集情報」を発行し、積極的な情報発信ができるような支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほっとはあとコーナーの発行（年4回）</li> <li>・ほっとはあとクラブメンバー2名増</li> <li>・区別「なごや福祉ボランティア募集情報」の発行（年3回）</li> </ul>
家庭体験事業	<p>児童養護施設、乳児院等に暮らしている児童を春・夏・冬にボランティアの家庭に迎えてもらい、生活を共にすることで、家庭における生活体験の機会を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア募集及び面接、登録、調整（年2回（夏期・冬期））</li> <li>・ボランティア・施設職員交流会（年1回）</li> </ul>
市域ボランティアネットワーク組織に対する活動支援	<p>市域で組織する各ボランティア団体ネットワーク組織の活動の振興のため、各団体が実施する事業に対して助成を行うほか、運営支援を行う。</p> <p>[現在組織されているネットワーク組織]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)名古屋市おもちゃ図書館連絡会</li> <li>(2)名古屋点訳ネットワーク</li> <li>(3)ガイドネットワークなごや</li> <li>(4)名古屋市ボランティア連絡協議会</li> <li>(5)名古屋市傾聴ボランティアの会</li> </ul>	<p>各ネットワーク組織に対する経費助成及び事務局として会議への参加、助言等を行う</p>
「おもちゃ図書館ともだち」の運営【基金】	<p>乳幼児や障害のある子ども等がおもちゃ遊びを通じてふれあいを深めることをめざす市内の「おもちゃ図書館」の中央館として「おもちゃ図書館ともだち」を運営する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数を維持</li> <li>・ボランティア2名増</li> </ul>
若者の社会貢献・ボランティア活動の促進	<p>若者の地域福祉課題等への関心を高め、社会貢献・ボランティア活動を促進し、地域での新たな担い手づくりにつなげていくとともに、地域課題や社会貢献・ボランティア活動への意識を醸成していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なごやか地域福祉・大学ラウンドテーブルの開催（年4回）</li> </ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
企業の社会貢献活動促進	企業に対して社会貢献活動参加の勧奨をし、活動についての相談対応やノウハウ提供、企業との連携を期待する地域住民や団体等へのつなぎなどを行う。	・活動促進リーフレットの作成
福祉学習の推進		
福祉教育・福祉学習推進事業	<p>地域での福祉学習の必要性や共生意識の醸成に対する理解促進のため、自身の体験・経験を参加者に伝え、参加者が地域の課題などに気づき、自ら解決に取り組むように働きかける福祉学習サポーターを養成するとともに、区社協の福祉教育担当者や福祉教育協力者等が情報交換する場を設ける。</p> <p>また、多様な地域住民に対する福祉意識、共生意識を高めるため、市民向け福祉学習の機会を創出する。(各区において「なごや出張福祉学習」を実施する。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉学習サポーター養成研修の開催 (年1回・養成人数32名。27年度からの養成合計128名)</li> <li>福祉学習サポーターフォローアップ研修の開催 (年1回)</li> <li>「なごや出張福祉学習」の実施 (年144件)</li> <li>日本福祉教育・ボランティア学習学会あいち・なごや大会の開催 (年1回)</li> </ul>
福祉読本「ともに生きる」の発行	学校や家庭における福祉の啓発教材を作成し、小学校等へ配布する福祉読本「ともに生きる」を県社協・教育委員会と共同で作成し、小学校5年生対象に作成・配布する。	・21,000部配布
福祉学習資器材貸出事業	福祉体験学習を実施する学校や企業に対して、車いす・点字器・アイマスク等の福祉教育資材を貸し出しする。	各資器材の使用状況確認及び計画的な更新
災害ボランティア活動の推進、被災者の支援		
災害に備えたボランティア、市との協働	大規模災害発生時に設置される災害ボランティアセンター三者合同研修及び担当者研修会の実施のほか、「なごや災害ボランティア連絡会」に幹事として参画、名古屋市災害ボランティアコーディネーター養成講座等への協力その他各種訓練、研修会への参加などを実施する。	・災害ボランティアセンター三者合同研修、担当者研修会 (各年1回)
「東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや」の運営【委託】	東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや」の運営を通し、被災地域におけるボランティア活動希望者の相談・情報提供、市内に避難された被災者の生活支援に関するニーズ把握とボランティア活動の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録者の現状把握を継続的にを行い、よりきめ細かい支援を展開する。</li> <li>お茶っこサロンなごや (年1～2回)</li> </ul>
大槌町復興応援企画の実施	大槌町社協を通してニーズを確認しながら、大槌町復興応援につながる内容を盛り込んだ広報物を作成し、ひろく市民にPRする。	・企画実施 (年1回)

#### 4 介護保険事業等の取り組み（第5次在宅福祉事業プランより抜粋）

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
定量的目標の明確化	第5次プランにおいて設定した定量的目標の“見える化”を図り、区ごとでの的確な進捗管理ができる仕組みを確立する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（訪問目標件数）3,402件</li> <li>・（居宅目標件数）3,692件</li> </ul> ※いずれも平成31年3月実績
生活を支えるサービスの拡充	お客様の地域での生活を支える観点から、社会福祉協議会として社会的に必要なと考えられる生活支援のための新たなサービスを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所(1区)によるモデル実施</li> </ul>
医療などと連携したサービスの提供	平成30年度介護報酬改定においても打ち出されている「医療・介護の連携」の強化の観点から、医療職、看護職、リハビリ職との有機的なネットワークの構築を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員向け研修の実施</li> <li>・「ターミナルケアマネジメント加算」</li> <li>・「生活機能向上連携加算」の取得(2区)</li> </ul>
内部業務の見直し	年々増加してきている事務処理等について、ICTの導入を含めた業務（事務）の効率化を進めることで、モニタリングの質の向上、サービス提供時間の確保などサービスの質の向上、効率化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務の効率化(スマートフォンの活用含む)、平準化について検討</li> </ul>
職員の安定的な確保	常勤職員、非常勤職員の確保について、給与等の処遇の改善、初任者研修のあり方の検討などを行い、在宅福祉事業のサービスの担い手の安定的な確保を進めるとともに、外部環境の変化に対応した見直しを実施する。 また、居住地に近い勤務先限定の採用、ライフスタイルに合わせた勤務時間の導入等、職員の多様な働き方について検討、実施し、職員の安定的な確保、定着に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者研修のあり方、入門的研修への対応について検討</li> <li>・職員の新たな働き方について検討</li> </ul>
職員の活躍できる職場づくり	在宅福祉事業職員の「キャリアパスモデル」を構築し、それに沿った形でスキルアップ、部門間連携の意識の醸成、OJTに推進といった研修体制の強化、また、職員のモチベーションを高めるなど、働きがいのある職場づくりに努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「キャリアパスモデル」の構築</li> </ul>

## 5 いきいき支援センター運営事業等の実施【委託】

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
いきいき支援センター運営事業		
いきいき支援センター運営事業	市内18か所のいきいき支援センター及び13か所の分室について引き続き受託・運営する。高齢者の総合的な相談窓口機能の発揮、認知症地域支援体制づくり、地域ケア会議の開催等の事業実施を通じて名古屋市の地域包括ケアシステム構築・推進の中心的役割を担うためセンターごとに作成した地域包括ケア推進プランに基づく計画的な事業展開の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議 センター長会（年4回） センター長連絡会（年7回）</li> <li>・研修 センター長（年3回） 各3職種（年1回） 新規採用職員（随時） 同フォローアップ（年2回）</li> </ul>
認知症地域支援体制づくり推進事業	認知症地域支援推進員・認知症初期集中支援チームをセンターに配置し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築、医療と介護の連携強化及び地域における支援体制の構築を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チームの支援対象者数 1センター平均20名</li> </ul>
介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業	要支援者・事業対象者に対して指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各センター利用者満足度調査 利用結果満足度90%以上</li> </ul>
いきいき支援センター事務局	他法人を含む市内全29センターの事務局に関する事業を受託し、円滑な事業実施及びサービス向上のため、連絡会の開催、職員及びいきいき相談室向け研修の企画・実施、その他の調整事務を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡会 月1回</li> <li>・職員向け研修 年3回</li> <li>・いきいき相談室向け研修 年2回</li> </ul>
高齢者の見守り支援事業		
各いきいき支援センターにおける事業推進	社協が受託するいきいき支援センター18センターに配置する見守り支援員、(及びスタッフ)の連絡会の開催、活動報告集の作成等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り支援員等連絡会（年2回）</li> <li>・活動報告集の作成（年1回）</li> </ul>
見守り支援員研修・電話ボランティア研修の実施	各いきいき支援センターに配置する見守り支援員及び電話ボランティアの養成、円滑な事業実施、質の向上のための研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員研修（年4回）</li> <li>・電話ボランティア養成研修（年2回）</li> <li>・電話ボラ・フォローアップ研修（年2回）</li> </ul>



個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
名古屋市認知症相談支援センター運営事業		
	<p>認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、市域におけるネットワーク体制の構築や各区に配置される認知症地域支援推進員等に対する支援、認知症コールセンターの運営、若年性認知症者に関する支援、認知症カフェの開設・運営支援、認知症サポーターの活動支援の企画・立案、認知症初期集中支援チーム員の活動支援、本人ミーティング等を行い、市の認知症に関する中核機関としての役割を担う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のネットワークの構築 認知症セミナー1回 有識者会議への参加</li> <li>・地域支援推進員等の活動支援 会議5回、研修会2回</li> <li>・初期集中支援チーム員の活動支援 会議1回、研修会1回</li> <li>・認知症コールセンターの運営 相談件数 29年度比10%増 事業報告（調査・研究報告）書作成</li> <li>・若年認知症相談支援事業 本人家族交流会11回 相談担当職員研修1回、講演会1回</li> <li>・認知症カフェの新規開設 50件</li> <li>・本人ミーティングの開催 1回</li> <li>・広報啓発 認知症のしおり発行 認知症情報誌WITH 年2回 など</li> </ul>
名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター名駅・金山の運営（生活困窮者自立支援事業）		
自立相談支援事業	<p>常設の相談窓口を開設し、生活困窮者に対して広く相談を行うとともに、生活困窮者が抱えている課題を多面的に把握し、その者が置かれている状況や本人の意思を十分に確認した上で、対象者ごとに適切な支援計画を策定する。</p> <p>なお、自ら相談に訪れることが困難な生活困窮者に対しては、必要に応じて、訪問支援等のアウトリーチを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規相談件数月145件</li> <li>・うち新規面接相談件数月90件</li> <li>・プラン策定者数 新規面接相談者の3割</li> </ul>

個別事業計画		活動・事業の概要	今年度の予定・目標
就労準備支援事業	直ちに一般就労に就くことが困難な生活困窮者に対して、プランに基づき、本人の状況に応じて段階的かつ一貫した以下の支援を行う。 ①生活自立支援訓練：定時に起床・出勤する習慣付けや挨拶・言葉遣いなどの訓練 ②社会自立支援訓練：ボランティア活動参加などによる社会参加能力を高める訓練 ③就労自立支援訓練：就労体験、面接の方法や履歴書の書き方などの訓練	就労者数 190人	
認定就労訓練事業の推進	直ちに一般就労に就くことが困難な生活困窮者が、企業や社会福祉法人等において支援付きの就労を行う認定就労訓練事業について、受入事業所の開拓、利用者の転換調整等の業務を行う。	・就労訓練事業所新規認定数 40件 ・就労訓練利用者数 40人	
家計相談支援事業	家計収支のバランスが崩れている生活困窮者に対して、プランに基づき、家計収支の改善や家計管理能力を高めるための支援を行う。 また、弁護士や司法書士による債務相談を実施する。	延べ利用者数 100人	

## 6 福祉サービスの質の向上・利用者等の権利擁護の推進

個別事業計画		活動・事業の概要	今年度の予定・目標
障害者・高齢者権利擁護センター運営事業			
相談事業	障害者及び認知症高齢者の権利侵害や財産管理に関する相談を実施する。 (1) 職員による生活相談：随時 (2) 弁護士による法律相談：週2回（水・金）	・生活相談件数 20,000件（月1,670件程度） ・法律相談件数 48件（週1件程度）	
金銭管理・財産保全サービス	知的障害者、精神障害者及び認知症高齢者など判断能力が不十分な方で、日常の金銭管理に不安をお持ちの方に対して契約に基づき金銭の管理や大切な財産を安全にお預りするサービスを実施する。	・新規契約者 345件 ・継続契約者 1,400件超え	

個別事業計画		活動・事業の概要	今年度の予定・目標
	生活援助員養成事業	金銭管理サービスは、専門の研修を受けた生活援助員がセンター職員の指示に基づき支援をする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活援助員養成研修 回数 年1回（延べ6日程度） 養成人数：45名</li> <li>生活援助員現任研修 回数 年4回</li> </ul>
成年後見あんしんセンター運営事業【委託】			
	成年後見制度に関する専門相談・申立支援	<p>高齢者や障害者、またその家族や支援者等に対して成年後見制度に関する相談を実施し、制度の活用を促進する。</p> <p>(1)弁護士又は司法書士による専門相談：週1回 (2)職員による一般相談：随時</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門相談件数 48件（週1件程度）</li> <li>一般相談件数 1,200件（月100件程度）</li> </ul>
	成年後見制度に関する広報・啓発	<p>成年後見あんしんセンター及び成年後見制度、市民後見人について広く市民に対して広報・周知するためのパンフレット等を作成し、相談者や関係機関等へ配布するとともに、ホームページでの積極的な情報提供を行う。</p> <p>また、職員の講師派遣を積極的に対応するとともに、福祉関係者向けの研修を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレット配布数 2,500部</li> <li>専門相談チラシ配布数 2,400部</li> <li>ホームページの毎月更新</li> <li>職員講師派遣 40件以上</li> <li>福祉関係者向け研修 3回</li> </ul>
	市民後見人候補者養成研修事業	成年後見制度を必要とする方に対して、市民が後見活動を行う「市民後見人」を養成する(第7期)。	<ul style="list-style-type: none"> <li>30名程度の登録</li> </ul>
	市民後見人候補者バンクの設置・運営、受任調整、後見活動への支援・監督	<p>市民後見人候補者養成研修を修了した市民後見人候補者バンク登録者に対し、受任に備えてフォローアップ研修や生活援助員及び法人後見支援員、施設ボランティア等の実習体験を実施するとともに、バンク登録者同士の情報交換を目的に市民後見人NEWSを発行する。</p> <p>また、市民後見人受任者に対する受任者研修や受任者サロンの開催、サポート委員会による受任調整、市民後見人の活動の個別支援・監督を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フォローアップ研修 4回</li> <li>バンク登録後の実習体験</li> <li>バンク登録者の広報啓発活動 10回</li> <li>市民後見人NEWSの発行 3回</li> <li>受任者研修 4回</li> <li>受任者サロン 4回</li> <li>市民後見人サポート相談 12回</li> <li>新規受任調整 12件</li> </ul>
	市長申立て事務	後見の必要な方で、かつ身寄りのない方のために区役所等が行う「市長申立て」に関する一部事務を行う。	市長申立月11件程度の対応

個別事業計画		活動・事業の概要	今年度の予定・目標
	法人後見支援事業の実施	平成27年度に検討した名古屋市における後見等の業務を適正に行うことができる法人後見の活動を推進するための仕組みづくり及び啓発に向けて、法人後見団体の交流会や研修、講演会の開催、法人後見の設立支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人後見団体の交流会 2回</li> <li>研修会 5回（市民後見人研修と合同）</li> <li>講演会 1回</li> <li>法人後見設立支援 随時</li> </ul>
	法人後見センターなごやかぽーとの運営	認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者等の判断能力が不十分な方々が安心して地域で生活することができるように、本会が法人の成年後見人等として財産管理や身上監護等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人後見新規受任件数 12件</li> <li>職員または法人後見支援員による被後見人等への訪問（月1回以上）</li> </ul>
高齢者虐待相談センター運営事業【委託】			
	高齢者虐待相談事業	高齢者本人やその家族等から、電話や来所での相談を受けるほか、専門家による法律相談及びこころの相談を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談延件数 450件</li> </ul>
	高齢者虐待相談研修事業	区役所・支所、保健センター、いきいき支援センター等の職員を対象に、高齢者虐待に対応するうえで必要となる知識や技術に関する研修及び演習を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修開催 年5回</li> <li>研修参加者満足度 95%以上</li> </ul>
	高齢者虐待防止啓発事業	高齢者虐待防止に向けて、センター職員が各機関主催の研修会等へ講師として出向くほか、啓発チラシ等の配布や講演会等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>他機関主催研修等への講師派遣 15回</li> <li>講演会開催（一般市民、民生委員対象各1回）</li> </ul>
	高齢者虐待防止調査研究事業	高齢者虐待防止に向けた調査や情報収集を行い、受理機関等に対して情報提供する。また、虐待に関するアンケート調査結果を分析して名古屋市における虐待の防止と対応に関する提言書を作成するほか、事務マニュアル・事例集を改訂する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待相談センター委員会 年1回</li> <li>虐待の防止と対応に関する提言書の作成</li> <li>虐待事務マニュアル・事例集（改訂版）の作成</li> </ul>
障害者虐待相談センター運営事業【委託】			
	障害者虐待相談事業	障害者本人やその家族等から、電話又は来所での相談を受けるほか、専門家による法律相談及びこころの相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談延件数 350件</li> </ul>

個別事業計画		活動・事業の概要	今年度の予定・目標
	障害者虐待相談研修事業	区役所・支所、保健センター、障害者基幹相談支援センター等の職員を対象に、障害者虐待に対応するうえで必要となる知識や技術に関する研修及び演習を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修開催 年5回</li> <li>研修参加者満足度 95%以上</li> </ul>
	障害者虐待防止啓発事業	障害者虐待防止に向けて、センター職員が各機関主催の研修会等へ講師として出向くほか、啓発チラシ等の配布や講演会等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>他機関主催研修等への講師派遣 10回</li> <li>講演会開催（一般市民、民生委員対象各1回）</li> </ul>
	障害者虐待防止調査研究事業	障害者虐待防止に向けた調査や情報収集を行い、受付機関等に対して情報提供する。また、虐待に関するアンケート調査結果を分析して名古屋市のにおける虐待の防止と対応に関する提言書を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待相談センター委員会 年1回</li> <li>虐待の防止と対応に関する提言書の作成</li> </ul>
障害者差別相談センター運営事業【委託】			
	障害者差別相談事業	障害者本人やその家族、事業者等から、相談を受け、状況に応じて現地調査・事実確認を行い、連絡調整会議（有識者会議）等での協議・助言を受けながら、差別の解消に向けた調整を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者差別に関する相談件数 60件</li> <li>連絡調整会議の開催 年12回</li> </ul>
	障害者差別相談研修事業	地域の相談窓口として位置付けられている区役所・支所、保健センター、障害者基幹相談支援センター等の職員を対象に、障害者差別に対応するうえで必要となる知識や技術に関する研修及び演習を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修開催 年6回</li> <li>研修参加者満足度 80%以上</li> </ul>
	障害者差別広報啓発事業	障害者差別解消法の理解や差別相談センターの機能や役割、実際に寄せられた事案等について、センター職員が各機関主催の研修会等へ講師として出向くほか、啓発チラシ等の配布や講演会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座の実施 年50回</li> <li>市民向け講演会の開催 年1回</li> </ul>
	障害者差別調査研究事業	障害者差別に関する調査や情報収集を行い、地域の相談窓口等に対して情報提供する。	センターニュースの発行 年2回
	障害者団体との意見交換会	差別相談センターの運営の充実を図るために、名古屋市障害者団体連絡会の構成団体との意見交換会を実施する。	意見交換会の開催 年1回

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
名古屋市障害者雇用支援センターの運営		
障害者就労支援センター事業【補助】	<p>ハローワークへの同行など就職活動の支援、それぞれの障害特性を踏まえた雇用管理についての企業に対する助言、生活習慣の形成・健康管理・金銭管理など日常生活の自己管理に関する助言など、就職を希望する障害者、あるいは在職中の障害者が抱える就労及び日常生活上の課題に対する相談・支援を一体的に行う。</p> <p>併せて、地域の障害者就労支援機関等社会資源との連携・協働の仕組みづくりを図り、障害者が自立できる地域づくりを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規登録者120名</li> <li>・障害者に対する相談・支援件数 5,625件</li> <li>・就職者45名</li> <li>・事業主に対する相談・支援件数 1,350件</li> <li>・定着率(就職後1年経過) 80.3%以上</li> </ul>
就労移行支援事業・(新) 就労定着支援事業【障害福祉サービス】	<p>指定就労移行支援事業所(定員30名)として、就職を希望する障害者に対する、模擬職場での作業訓練や就労準備講座・土曜生活支援講座、職場見学や実習、面接同行など就職活動の支援、就職後の職場訪問・個別面談などによる職場定着支援を実施する。</p> <p>併せて、職場定着支援については、従来の就職後6ヶ月間だけではなく、新サービス創設(定員40名)に伴い、最大で就職後3年6ヶ月まで職場環境改善等支援を継続していく。</p>	<p>&lt;就労移行&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月毎の延べ利用者440名</li> <li>・就職者22名</li> <li>・定着率(就職後1年経過)80%以上</li> </ul> <p>&lt;就労定着&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者30名(既就職者含む)</li> <li>・定着率(就職後2年経過)80%以上</li> </ul>
福祉サービス苦情相談事業	<p>本会の第2号会員(社会福祉施設・事業者)を対象に、共同設置型の第三者委員として苦情相談センターを開設、苦情調整委員会を開催して、施設への苦情・相談の受付、調査及び助言等を実施することにより、会員施設の福祉サービスの質の向上を図る。</p> <p>また、質の向上策として、苦情相談事業研修会、「センター通信」の発行、「施設訪問相談事業」、施設相談事業「サポートくん」などを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情調整委員会 12回</li> <li>・「訪問相談事業」 4回</li> <li>・「サポートくん」 4回</li> <li>・苦情相談事業研修会 2回</li> <li>・センター通信発行 3回</li> </ul>
経営者・施設長セミナー	<p>社会福祉施設経営者・施設長を対象に、施設経営・運営に関わる諸課題をテーマとして、必要な知識、最新情報を提供することにより、管理者としての自己研鑽を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年3回</li> <li>・施設部会委員会と連携</li> <li>・名古屋民間保育園連盟、名古屋市児童養護連絡協議会、愛知県・名古屋市母子施設連盟、名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会、名古屋市老人福祉施設協議会と共催実施</li> </ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
施設独自研修支援事業	本会の第2号会員である施設等が自ら行う研修に対して経費を助成することにより、会員としての還元を行うとともに、組織力や提供する福祉サービスの質向上に貢献する。	総額100万円
社会福祉施設職員相互派遣研修	本会会員の高齢者福祉施設及び障害者福祉施設で従事する職員を他の同一種別施設に派遣し、実習体験を通して日頃の業務を見直すことにより、職員としての視野を広め資質の向上を図る。	参加施設：20施設（30名）
社会福祉研修センターの運営【委託】		
障害の理解を目的としたホームヘルパー 現任研修	障害福祉サービスで従事している者（介護福祉士、ホームヘルパー等）を対象に、障害特性等の理解を深める研修を実施し、サービスの質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員充足率 90%以上</li> <li>・受講者満足度 80%以上</li> </ul>
認知症対応型サービス事業開設者研修 認知症対応型サービス管理者研修 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	地域密着型サービス事業所の指定要件に該当する各種研修を受託実施することで、認知症対応型サービスの充実に資する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症対応型サービス事業開設者研修（1回）</li> <li>・認知症対応型サービス管理者研修（2回）</li> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（2回）</li> <li>・定員充足率 70%以上</li> <li>・受講者満足度 80%以上</li> </ul>
サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 フォローアップ研修 【愛知県社協と共催・共管】	名古屋市及び愛知県内の障害者福祉サービス事業所で従事するサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者を対象に、自らの業務を振り返り、確認・スキルアップを目的とする研修を実施し、障害者福祉サービスの質の向上を図る。 本研修の実施主体は名古屋市及び愛知県で、それぞれ本会及び愛知県社協が受託し、共催・共管で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員充足率 90%以上</li> <li>・受講者満足度 80%以上</li> </ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
社会福祉研修センターの運営【独自事業】		
介護職員初任者研修の実施 (旧：ホームヘルパー2級養成研修)	愛知県知事の指定を受け、介護職員として基礎的な知識・技能を習得するための研修を実施し、介護人材の養成・確保に資する。併せて、なごやかスタッフへの登録を促し、本会の人材確保を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2回実施</li> <li>・定員充足率 70%以上</li> <li>・受講者修了率 100%</li> </ul>
介護福祉士国家試験対策講座、模試・セミナー	介護福祉士国家資格取得を目指す方を対象に、筆記試験対策として、土日での6回連続講座及び模試・セミナーを実施し、資格取得支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員充足率 70%以上</li> <li>・受講者満足度 80%以上</li> </ul>
介護支援専門員実務研修受講試験対策模試・セミナー	介護支援専門員資格取得を目指す方を対象に、模試・セミナーを実施し、資格取得支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員充足率 90%以上</li> <li>・受講者満足度 80%以上</li> </ul>
認知症介護基礎研修 認知症介護実践者研修 認知症介護実践リーダー研修	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、サービスの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護基礎研修(3回)</li> <li>・認知症介護実践者研修(2回)</li> <li>・認知症介護実践リーダー研修(1回)</li> <li>・各研修定員充足率 80%以上</li> <li>・受講者修了率 100%</li> </ul>

## 7 本会の強みや特色を生かした指定管理施設等の経営

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
とだかわこどもランドの管理		
自由に遊べる場の提供	全開館時間を通して、屋外遊具等安心して安全に遊べる施設を提供する。	来館者数 600,000名
児童の健全育成、子育て支援に関する企画の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント</li> <li>・子育て支援事業</li> <li>・クラブ活動</li> <li>・プレーパーク 他</li> </ul>	乳幼児と保護者から高校生までの多様な年齢、対象に応じた各種企画を実施。また、事業を通してボランティアの育成や地域連携を進める。 また、各部屋においては、これまで好評だった企画はもとより、NEW企画も積極的に実施するほか、屋外については、新しい大型遊具の導入を図る。 昨年度から引き続いての事業として、子育てに不安や相談がある来館者向けの『子育て・生活相談事業』や、こどもランドのすぐ近くにある『共生型サロンへの協力』などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント、子育て支援事業 2,500回 125,000名</li> <li>・クラブ活動 320回 6,500名</li> <li>・プレーパーク 70回 7,000名</li> </ul>



個別事業計画		活動・事業の概要	今年度の予定・目標
広報誌の発行、ホームページの運営	施設及びイベント内容を広く周知し、来場を促す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙「トコラ」毎月発行 年間 64,300 部</li> <li>・雑誌・イベント入力による掲載回数 合計 250 件</li> </ul>	
児童館児童厚生員等職員研修	<p>児童健全育成推進財団の定める児童厚生二級指導員の科目認定講習会を開催する。</p> <p>市内児童館職員の参加はもとより、新たに市外県内の児童館職員も受け入れることで、市外の児童館職員との交流・情報交換を促進し、もって研修の質の向上、二級資格取得者の増を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7 回</li> <li>300 名</li> </ul>	
児童館合同行事	市内 16 児童館の子どもたちを対象とした館対抗の大会（オセロ・卓球・カブラ等）を開催し、児童館どうしの交流を図っていくとともに、児童館同士の交流を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オセロ大会 60 名</li> <li>・卓球大会 90 名</li> <li>・カブラ大会 90 名</li> </ul>	
鯨城学園の管理			
教養講座、専門講座、地域活動学習講座の開催	<p>高齢者の生きがいづくりと、地域活動の核となる人材の養成を目的とする鯨城学園を運営する。</p> <p>定員 760名、就業年限 2年 4コース10専攻 32 クラス（1 学年 16 クラス、2 学年 16 クラスの計 32 クラス）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教養講座 各学年 20 回程度</li> <li>・専門講座 各学年 27 回程度</li> <li>・地域活動学習講座 各学年 7 回程度</li> </ul>	
学園行事の実施	入学式、オリエンテーション、卒業式その他、学生同士の交流を深めるもの及び地域活動を推進するための力量を備えるための行事を実施する	入学式、オリエンテーション、体育祭、修学旅行、文化祭、卒業式、地域ミーティング（年3回）	
学生の自主活動等の支援及び卒業生の地域活動等の支援	学生会活動、クラブ活動（36 クラブ）、クラス活動への支援 学園内ボランティアセンターの運営 卒業生が行う学園関係の諸活動や地域の諸活動に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブ 年間活動日数約25日</li> <li>・クラス発表 年2回</li> </ul>	
一般市民向け講座の開催・事業の実施	<p>高齢者その他市民を対象とした講座や行事の開催及び高齢者福祉の推進に資する事業の実施</p> <p>鯨城ホールの貸出事業の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納涼健康講座 年5回</li> <li>・公開講座 年3回</li> <li>・各種陶芸教室 年2～3回</li> </ul>	

個別事業計画		活動・事業の概要	今年度の予定・目標
	学園の円滑な運営、講座カリキュラムの編成を図るため学識経験者、関係機関等を交えた委員会の開催	運営委員会の開催 カリキュラム編成委員会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営委員会 年2回</li> <li>カリキュラム編成委員会 年1回</li> </ul>
総合社会福祉会館の管理・運営			
	会議室等の貸し出し（指定管理）	<p>社会福祉振興を目的とする活動を行う団体等に対して総合社会福祉会館7階各会議室の貸出し業務を実施する。</p> <p>期間を定めて接遇向上のキャンペーンを実施するほか、すでに実施している「Eメール等を活用した会議室の利用申込の簡素化」、「キャンセル待ち連絡サービス」、「資機材等事前預かりサービス」、「機材等運搬サービス」に加え、新たにインターネットを利用した会議・研修等を実施できるようWi-Fi（無線LAN）環境の提供を新たに開始するなど、利便性のさらなる強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用率80%以上</li> <li>満足度調査満足度調査：概ね満足している以上の率96.5%以上</li> </ul>
総合社会福祉会館事業の実施			
	発達援助教室	<p>発達に何らかの遅れがある子どもの発達を援助するため、親子ともに集団に参加する機会を提供し、その発達の促進を図る「発達援助教室」を実施する。（上半期週2コマ、下半期週3コマ）</p> <p>また、教室卒業者の保護者からの個別の育児相談に応じ、継続的に支援するための「フォローアップ相談」を上半期に週1コマ開催する。</p>	発達援助教室開催回数 102回
	福祉図書室・情報閲覧コーナーの運営	福祉図書及び福祉情報の閲覧をとおして、広く市民に福祉情報に触れる機会をもつていただくため「福祉のひろば」にて福祉図書・資料の閲覧スペースの提供を行う。	利用人数 1,600名
	福祉団体連絡事務室の管理	全市的活動をしている各種福祉団体の連絡調整及び活動の場を提供する。	利用人数 1,600名
	「福祉のひろば」の運営	福祉情報及びボランティア情報の提供と各種福祉団体等が気軽に打ち合わせができるフリースペースを提供する。また、授産施設製品の展示・販売を行う。	利用人数 4,000名

## 8 その他の事業

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
高齢者はつらつ長寿推進事業の運営協力	<p>区社協が受託実施する「高齢者はつらつ長寿推進事業」に関して、より効果的に介護予防、ならびに地域活動の参加促進が図れるよう支援する。</p> <p>また、今年度が委託契約の最終年度になることから、現状の業務について分析を行った上で、引き続き、全ての区社協が受託できるよう支援を行う。</p>	<p>合同連絡会 1回 職種別連絡会 2回 研修 同内容を2回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連絡会等を通じた職員間の情報共有</li> <li>研修での専門知識やスキルの習得</li> <li>16区社協が次期の受託候補者となる</li> <li>次期の受託に向けた取り組みのなかで、本事業の意義や使命を内外にアピールする</li> </ul>
はばたきサポート事業【基金】	<p>児童養護施設や自立援助ホーム、里親又はファミリーホームで暮らしている高校3年生の就職・進学希望者に対して、自立への一助するために、下記の経費の一部を助成する。</p> <p>(1)就職又は進学希望者の運転免許取得費 (2)就職又は進学希望者の賃貸住宅入居費</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転免許取得費 10件の応募</li> <li>賃貸住宅入居費 8件の応募</li> </ul>
緊急小口資金償還事務	<p>緊急小口資金貸付要綱により貸付を受け、償還を完了していない者について債権管理の適正化を図り、徹底する。</p>	<p>緊急小口資金等債権管理委員会の開催</p>
生活福祉資金貸付事業	<p>低所得者、障害者又は高齢者を対象に資金の貸付を行う「生活福祉資金貸付事業」について、窓口となる16区社協を統括し、県社協との連絡調整や情報提供を行うほか、相談援助技術向上にかかる研修会・連絡会を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会・連絡会 1回</li> <li>区社協定期事務調査 8区</li> </ul>
福祉相談	<p>本会事務局において電話・メール・来所等による市民からの相談を受け付け、適切な助言、情報の提供、他機関への紹介や調整等を行う。 (平日8時45分～17時15分)</p>	<p>相談支援記録システムによる支援経過の蓄積及び市・区社協相談体制の検討</p>
東山霊安殿の管理運営	<p>生活保護受給者で身寄りがいない方、社会福祉施設の利用者や自宅等で亡くなり引き取り手がない方等の遺骨を預かり、慰霊する。</p> <p>また、納骨後10年を経過した遺骨の合葬に向けて関係機関との調整を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>納骨受付 月1回</li> <li>月例法要 4回</li> <li>慰霊祭 1回(11月)</li> <li>納骨後10年を経過した遺骨の合葬</li> </ul>
福祉会館・児童館の統括事務【委託】	<p>他法人を含む市内16館の会議開催、事務連絡、照会事務等を行い、円滑に運営を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各館長会 各11回</li> <li>児童館：児童館職員研修 1回</li> </ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
区社協福祉会館・児童館の本部業務	区社協が指定管理者として管理・運営する福祉会館・児童館の職員採用事務、会議・研修等を開催するほか、また、「福祉会館めぐり」や「中学生の学習支援事業」など全館に共通する事業の実施を支援するなど、区社協運営館の円滑な運営と事業の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館長連絡会 各 11 回</li> <li>・福祉会館担当者会・研修 4 回</li> <li>・児童館担当者会・研修 8 回</li> <li>・福祉会館めぐり参加者数 昨年度以上</li> </ul>
民生委員児童委員互助共励事業	民生委員・児童委員の死亡・傷病・被災及び配偶者の死亡に対して行う弔意又は見舞、退任者に対する慰労、及び研修事業、心配ごと相談所事業への助成を行う。	—
福祉関係事業に対する各種助成の実施	共同募金の配分金について、福祉関係事業に対する助成等を行う。	19事業を予定
歳末たすけあい募金寄託金配分事業の実施	従前の年末年始における臨時相談所事業及び住所不安定者支援事業及び生活困窮者に対する食糧支援を実施する。	—
社会福祉現場実習の受入及び社会福祉士実習指導者の養成	将来の福祉人材育成のため、愛知社会福祉現場実習連絡協議会を通じて区社協において実習生を受け入れるための連絡調整を行う。また、実習受入れに際して必須となる「社会福祉士実習指導者」有資格者（職員）の配置に支障がないよう、養成に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知社会福祉現場実習連絡協議会情報交換会への参加 1 回</li> <li>・実習指導者情報交換会 1 回</li> <li>・市・区社協による 180 時間実習受け入れ 4 名</li> <li>・社会福祉士実習指導者養成 4 名</li> </ul>
生活困窮者の中間的就労等の受け入れ	就労に困難を抱える生活困窮者の支援の一環として、中間的就労や就労体験を受け入れる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間的就労（雇成型）：1 名</li> <li>・中間的就労（非雇成型）：3 名</li> <li>・就労体験：3 名</li> </ul>

9 本会の経営・経営基盤の強化、他団体とのパートナーシップ・連携

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
理事会・評議員会の開催	本会の運営上の重要事項決定や事業執行のため理事会・評議員会を開催する。	各3回開催
会計監査人及び内部監査人の設置	社会福祉法人制度改革で求められる内部管理体制の強化に取り組むほか、会計監査人による監査を受けることにより、経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上に向けた取り組みを適切に行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計監査人による期中監査及び期末監査の実施</li> <li>・内部監査人による内部監査の実施</li> </ul>
地域福祉部会委員会	区社協会長を委員とする地域福祉部会委員会を開催し、地域福祉部会所管事業に関する連絡調整及び研究協議を行う。	年3回開催(うち1回は区社協会長研修会と併催)
社会福祉施設部会委員会	<p>各種別施設の代表者で構成する社会福祉施設部会委員会を開催し、本会の施設関連事業等について協議を行う。</p> <p>また、大都市における福祉施設の関係者が一堂に会する「大都市社会福祉施設協議会(福岡市大会)」に、社会福祉施設部会委員等が参加し、研究・協議する。</p>	部会委員会：年3回開催
「経営戦略計画及び評価等に関する委員会(旧称：経営に関する委員会)」の開催	「第2次経営戦略計画」の進捗管理及び効率的効果的な組織運営のため、外部有識者と本会役員で構成する委員会を設置・会議を開催する。	1回開催
事務事業評価の実施	事務事業の評価については、引き続き、事務局レベルで全事務事業を対象に実施するとともに、「経営戦略計画及び評価等に関する委員会(旧称：経営に関する委員会)」において大局的な視点で評価できるよう事業体系ごとの評価を実施する。	全事業(約80事業)の評価実施
BCP(事業継続計画)の推進	大規模災害時においても、本会の事業が継続あるいは早期に復旧できるように、平成26年12月に策定した「事業継続計画」に基づいて、昨年度に引き続き職員用の非常食等の備蓄を実施するとともに、新たに通信設備、職員の安否確認システムの導入を行う。	計画上の本年度実施事項を着実に実施
地域福祉関係業務相談支援記録システムの運用	市区社協の多岐にわたる地域福祉関係業務に関する相談や支援の内容を効率的に記録するシステムを運用することで、組織及び職員の地域支援・個別支援能力を高め、また、職員の活動実績を対外的に示す。	相談支援の適切な記録により、地域支援・個別支援の質を向上させる

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
広報紙「ふれあい名古屋」の発行	本会会員や福祉関係者を対象に、最新の福祉に関する情報を発信するとともに、本会の主張や取り組みを発信するため、広報紙「ふれあい名古屋」を発行する。	年4回
組織・事業紹介しおりの作成	本会が実施する事業や組織の紹介、所在地・連絡先等一覧を記載したしおりを発行する。	600部
ホームページ等電子媒体による広報	本会の取り組みを広く発信するホームページについてアクセシビリティ水準に適合するよう全面リニューアルを図る。また、市社協フェイスブックを継続し、タイムリーな情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページリニューアル（上半期）</li> <li>・ホームページアクセス数 月平均16,000件</li> <li>・フェイスブック「いいね!」 100件</li> </ul>
市社協事業概要の作成	本会が実施する各種事業への理解と実績等のPRのための冊子を作成し、関係機関等に配布する。	550冊発行（8月）
広報戦略計画の推進	広報戦略計画に基づいて、広報活動に関する専門チームの専門性や職員の広報に対する意識や知識のさらなる向上を図るとともに、各種メディアや企業等との連携強化による効果的な広報手段についての検討も行き、社協活動のより一層の「見える化」を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報活動に関する専門チームの開催・（年6回程度）</li> <li>・広報実務者研修の開催（11月）</li> <li>・アニュアルレポートの発行（11月）</li> </ul>
第2、4、5号会員の入会促進	本会の組織の基盤である会員のうち、社会福祉施設（2号）、福祉関係団体（4号）、市民活動団体（5号）の加入を促進することにより、施設・団体とのパートナーシップを構築するとともに、本会の経営基盤を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2号40事業</li> <li>・5号5団体</li> </ul>
市社協サポーター（賛助会員）の入会促進	本会の目的に賛同していただき本会を資金面で支援していただく「市社協サポーター」を広く募集する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人 45名</li> <li>・法人・団体 10団体</li> </ul>
名古屋市福祉基金の運営	街頭募金の実施、遺贈用パンフレットによる市民・関係機関へのPR等、福祉基金のPR活動強化により、基金の増強を図るとともに、福祉基金運営委員会を設置し福祉基金を財源とする事業の執行の透明性を確保し、適切に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標額 3,000万円</li> <li>・遺贈用パンフレットによる弁護士会、司法書士会等関係機関へのPRの実施</li> <li>・民生委員・児童委員大会等での募金活動の実施、街頭募金の実施</li> <li>・退職記念キャンペーンの実施</li> <li>・職員ワンコイン運動の実施</li> <li>・広報紙・ホームページでの広報、クレジットカード決済による寄付の試行実施</li> </ul>

個別事業計画	活動・事業の概要	今年度の予定・目標
広告・書籍斡旋等による自主財源の確保	<p>           本会ホームページ及び広報紙「ふれあい名古屋」の広告掲載ならびに全社協書籍の販売斡旋により、自主財源を確保する。         </p>	<p>           広告掲載可能枠の8割掲載         </p>
職員採用に向けた取り組み	<p>           本会を支える有能な一般職員を獲得するため、インターネットサイトの活用、パンフレット作成、区社協の協力を得た法人説明会及び職場体験の実施等による採用試験受験者の質と量の確保に向けた周知活動と、公平・公正な試験プロセス、内定者フォローの3本柱を中心とした採用活動を行う。         </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明会 H30・3月～6月：4回実施 （その他各区社協での説明会の実施）</li> <li>・受験者数130名以上</li> <li>・大学説明会への積極的な参画</li> <li>・有能な職員の確保</li> <li>・採用辞退の防止</li> <li>・インターンシップの導入検討</li> </ul>
本会を支える人材の育成		
職員向け研修の実施	<p>           一般職員及び専門職員を対象に職員の職務に応じた基本能力を養成することを目的とした「基本研修（階層別研修）」を中心に実施する。その他、各専門職を対象とした専門研修を随時実施する。         </p>	<p>           研修満足度平均 4.0 以上            SDS研修実績3件以上         </p>
「人材確保・育成方針（専門職員版）」に基づく確保・育成の実施	<p>           専門職員の目指すべき姿（求められる人材像）と、それに向けた当面の確保方策、育成方策を明らかにした方針を基に、人材の確保・育成を行う。         </p>	<p>           全職種について策定（継続）         </p>
社会福祉士資格取得助成制度	<p>           一般職員が社会福祉士資格を取得する際の資格取得費用の一部を助成するとともに、嘱託職員及び専門職員が指定養成施設に入学する際の入学検定料免除の推薦事務を行うことで、職員の専門性のアップに向けた支援を実施する。その他、引き続き資格取得助成申請者のUPに向けた取り組みを検討する。         </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度末一般職員資格取得率 75%</li> <li>・平成30年度末一般職員資格・受験資格保有率 80%</li> </ul>
精神保健福祉士資格取得助成制度	<p>           一般職員が精神保健福祉士資格を取得する際の資格取得費用の一部を助成し、職員の専門性のアップに向けた支援を実施する。         </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度申込者数4名</li> </ul>
職員提案制度の実施	<p>           各所属において、市民サービスの向上、職場環境の改善、経費の節減、作業能率の向上等のための創意工夫について、自主的な提案を促し組織運営の活性化を図る。            また、特定の時期に市・区社協の全所属一斉で職場環境の改善や事務の効率化等についてアイデアを出し合い実践する機会「職場改善キャンペーン」を新たに展開する。         </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案A 8提案</li> <li>・提案B 4提案</li> </ul>

個別事業計画		活動・事業の概要	今年度の予定・目標
職員研究開発助成		職員の自主的な研究成果を本会の事業展開に活用するとともに、職員の意欲や能力の向上を図ることを目的に、職員の自主的な研究活動の支援を行う。特に若手職員の意欲向上につながるよう職員研修等との連動を意識して取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・じっくりコース 1件の採択</li> <li>・スピードコース 1件の採択</li> </ul>
社会福祉協議会活動名古屋会議～職員チャレンジ発表会～		市・区社協職員の日常業務における実践について市・区社協等から公募し発表の機会を設けることにより、事例の共有を図るとともに、日々の業務を振り返り、職員の資質（プレゼンテーション技術等）向上の機会とする。	12事例以上の応募
名古屋市役所への職員派遣		本会に新しい知識や技術等を積極的に導入するとともに、幅広い視野と新しい発想のもとに地域福祉を推進できる人材を養成するために、名古屋市役所へ職員を派遣する。	1名
シルバー人材センターへの協力		シルバー人材センター事業への協力のため、名古屋市シルバー人材センターに職員を派遣その他の協力を行う。	—
各種会議・研修等への参加		全国的な動向や各種施策情報の収集、情報交換ならびに知識・技能の習得等のため、全社協・県社協その他関係機関が開催する各種会議等に参加する。	—
名古屋市共同募金委員会への協力		名古屋市共同募金委員会の事務局を受託し、共同募金の積極的な周知・PR・募金受入ならびに大規模災害発生時に募集される義援金の受入事務等に協力する。	—